

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第3回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成27年5月11日 18:00～19:20			
開催場所	中央公民館2階 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、辻副会長、縣委員、海老塚委員、遠藤委員、 小松委員、滝川委員、永吉委員、村上委員  (市事務局) 曾我教育部長(途中出席)、前田館長、鈴木館長補佐、小 山萩山地区館長、田中秋津地区館長、川嶋富士見地区館長、時岡廻田 地区館長、倉本事業係長、松本主任、小山主事  ●欠席者： 齋藤委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場 合はその理 由	傍聴者 数	1
会議次第	1. あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 委員紹介 4. 職員紹介 5. 審議事項 (1) 検討課題について ・他市へのアンケート 6. 報告事項 (1) 平成27年度公民館運営方針 (2) 平成27年度公民館事業予定について (3) 耐震化等工事進捗状況 (4) 展示室の有効利用について 7. その他 (1) 次回日程について			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 小山 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			

## 会 議 経 過

### 1. あいさつ

倉田会長よりあいさつ。

公民館長よりあいさつ。

### 2. 委嘱状交付

海老塚委員へ公民館長より委嘱状の交付。

海老塚委員よりあいさつ。

### 3. 委員紹介

### 4. 職員紹介

### 5. 審議事項

#### (1) 検討課題について

- ・他市へのアンケート (資料3、4、5)

館長補佐より説明。

#### 【館長補佐】

前回の審議会の際、検討課題である「今後の公民館の在り方」について考えていくための参考として、他市へのアンケートを行いたいと相談させていただきました。前回の審議会でも委員の皆様より頂いたご意見を参考に、改めて調査票を作成し、会長にご確認頂いて各市に送付致しました。資料3が今回送付した調査票です。調査票Aが公民館を保有する市を対象としているもので、調査票Bが生涯学習センターを保有する市を対象としているものです。公民館と生涯学習センターの両方を保有する市には調査票A、Bどちらにも回答をお願い致しました。

資料5が現在いただいた各市の回答を列挙したものです。ここから更に整理と考察を進めていく予定です。

「今後の公民館の在り方」という検討課題は、16期、17期から継続審議事項であります。今回18期には中央公民館の耐震化工事、施設の改修があり、施設そのものが良くなります。また、近年のサークル活動は、中央公民館を建てた当初に想定していたものに比べると非常に多様化してきています。そういった点も踏まえ、「今後の公民館の在り方」についてご審議いただく際の参考となるような資料にしていきたいと考えております。

#### 【委員】

各市の情勢を知るのに役に立つ資料だと思います。

### 【会長】

ぱっと見て、各市の公民館運営審議会の開催回数が気になりました。現在当市は年間で4回の開催となっていますが、他市に比べると少ないようです。活発なところは年間10回以上開催しているようですし、当市においてもより積極的に行っていないかなくてはいけないと感じます。当市と同様年間4回の市もいくつかありますが、一方で年間10回以上の市もあり、市によってずいぶん温度差があるようです。

### 【委員】

18期では、耐震化工事とあわせて施設の改修を行って使いやすくするというお話ですが、その改修が本当にお金をかける価値のある改修であるかということはいっしょに検討することが必要です。

### 【会長】

有料かどうかという設問を見ると、有料としている市が増えてきていることが分かります。

特に「有料（減免規定あり）」という回答が多いですが、これだけでは実際の状況がわかりにくいかと思えます。当市も以前そうでしたが、有料ではあるが、実際はほとんどの団体が減免対象となっていたために実質無料である、という市が多いのではないのでしょうか。

### 【委員】

今回のアンケートとその結果は、どういった位置づけのものでしょうか。単なる資料としてなのか、これをベースにある方向に向けて審議をしてほしいというものなのか、行政側の意図がよく見えてきません。

### 【館長補佐】

行政として、一定の方向を向いて審議をしていただきたいという考えはございません。委員のみなさまに現在の公民館の実態を知っていただいたうえで、検討課題である「今後の公民館の在り方」を審議するための材料としていただければと思っております。

今までこういった資料を審議会に提示したことがなく、調査もしておりませんでした。今回の調査資料にあわせて、館内設備についての詳細や、公民館の利用実態、利用人数、サークル数等の資料もあわせてご報告し、審議を進めていただきたいと考えております。

### 【委員】

公民館運営審議会条例によると、公民館運営審議会委員の役割は、館長の諮問に答えることと、事業について審議を行うことと心得ております。諮問については、これまでは有料化についてや、機械抽選になる前の初日受付についての諮問があり、第3期では、より公民館を活性化させるためにはという諮問もありました。

今回の公民館運営審議会委員の役割は、若者の公民館利用も含め、公民館の活性化を考えていくという方向であると受け止めております。

## 6. 報告事項

### (1) 平成 27 年度公民館運営方針（資料 6）

公民館長より報告。

#### 【会長】

利用者の利便性をアップするためには、重点事業 1 の「親切窓口対応の向上」は必要不可欠であると思います。

委員として特に気になるのは、重点事業 3 の「公民館の運営形態の見直し」です。これは、様々な形で将来に影響してきますので、我々としても一緒になって対策を講じ、いろいろな面でご一緒にやらせていただければと思います。

### (2) 平成 27 年度公民館事業予定について（資料 7、8）

事業係長より、平成 26 年度後期講座と併せて報告。

#### 【事業係長】

平成 26 年度後期講座については資料 7 表面をご覧ください。

平成 26 年度後期に開催した市民講座「おりがみ 伝承から創作まで」では、講座参加者で制作した作品を萩山公民館のショールームで一ヶ月ほど展示致しました。受講者から、またやってほしい、これからも折り紙を続けていきたいというご意見を多くいただいたため、市民講座受講者の中でサークルの立ち上げができないだろうかと受講者にご相談し、立ち上げについてご説明させていただいたところ、15 名でのおりがみサークルの立ち上げに至りました。

平成 27 年度前期事業については資料 7 裏面をご覧ください。

市民講座「レッツ！軽体操」は 5 月 7 日から全 4 回、富士見公民館のフラットルームにて行っております。

市民講座「数学を楽しむパート 3」は 5 月 14 日からの開催で、昨年度から引き続き開催となりました。最近脳トレやパズルが流行していますが、今回の講座でもパズルを取り扱います。

市民講座「人生の整理を考える」では、メディアでよく「終活」がとりあげられています。相続税、贈与税、遺言の書き方、身の回りの整理をテーマに四回の開催を予定しております。

市民講座「戦後 70 年の経済を振り返る」では、東洋大学の経済学部の教授に講師をお願い致しました。東村山市の戦後の状況から、東村山市と日本経済とがどのように発展していったかについて 3 回開催する予定でございます。

また、東村山土曜寄席を 5 月 23 日に中央公民館で開催致します。

7 月には各地区公民館で夏休み映画会を予定しております。各館それぞれ定員を 60 名となっております。

平成 27 年度かめのこ学級事業計画（障害者青年学級）については資料 8 をご覧ください。

4 月から 6 月までは中央公民館での開催となっております。7 月以降の開催場所については、保護者会、指導員、職員で協議を行いました。スポーツセンターやいきいきプラザなども候補として挙がりましたが、学級生にとって中央公民館は駅から近くて一人でくることのできる場所であったため、他施設での活動をするのではなく、館外活動を重点的に行っていく方向となりました。

**【委員】**

平成 27 年度公民館運営方針の重点事業として「市民講座ボランティアとの共同による市民講座の実施」とありますが、昨年度の 1 月から 3 月の講座についてはどういった状況でしょうか。

**【事業係長】**

市民講座「おりがみ 伝承から創作まで」や「パソコンを使いこなそう！」では市民講座ボランティアにご参加いただきました。

**【委員】**

すべての講座にボランティアがついているのですか

**【事業係長】**

なるべく全ての講座にご参加いただけるようにしております。講座の内容が決定した時点で、参加したい講座があればボランティアに挙手していただき、入っていただいております。

**【委員】**

講師の選定にもボランティアは関わることはできるのですか。

**【事業係長】**

関わっていただいております。講師については職員でも考えますが、ボランティアからのご意見もいただいたうえで講師の選定をしております。

**(3) 耐震化等工事進捗状況**

館長補佐より報告。

**【館長補佐】**

平成 27 年 3 月 28 日には、抽選館の変更手続きについての説明会を行いました。説明会の中では、変更手続きのほか、耐震化工事とその他の改修工事の概要も説明させていただきました。質疑応答ではさまざまなご意見、ご要望をいただきました。

今回メインとなるのは耐震化工事でございます。館外の柱と館内の柱、全体では17本程度の柱の補強の他、耐震壁を一箇所作ること耐震基準を満たした建物となるよう工事を進めて参ります。

館外の柱については、一度タイルをはがしてからコンクリートで補強致します。コンクリートは10cmほどの厚さとなる予定です。

館内の柱については、コンクリートをむき出しにして、炭素素材の包帯のようなものを巻きつけることで補強致します。

今回は耐震化工事に併せ、施設の改修も行います。

まず、これまで利用者みなさまから繰り返しご意見をいただいていたトイレを改修致します。便座については、どうしても和式がよいというご意見もあるため一部は和式を残しますが、ほとんどの部分で洋式にする予定でございます。また、ご高齢の方のご利用も多いため、便座が冷たいというご意見にもどうか対応できたらと考えております。

空調設備については、JV（共同企業体）で発注致しました。先日競争入札を行いましたが、平成27年5月11日現在では仮契約であり、次の議会で承認されれば決定となります。

現在、地下一階に冷温水発生器が一台入っているのですが、老朽化しているため運転効率も悪くなっています。今回の改修ではそれを取り換え、小さい冷温水発生器を三台設置する予定でございます。小さいもの三台にすることで、効率よく運転できるようになり省エネ化にもつながると考えております。

既存の設備のうち、空気が流れる配管については使用に耐えうる状態のため、既存のものをそのまま利用しますが、空気を冷やしたり温めたりするための水が流れている配管については詰まってしまっていますので、新しいものに取り換える予定でございます。

その他、ホール舞台の床や、館内のカーテンについても改修を行う予定でございます。聴覚障害者の方の避難についても、どのように対処していくのかというお声をいただいておりますので、なんらかの形で対応できるように検討しております。

#### 【委員】

トイレの改修についてですが、便座だけ新しくしてもつまりやにおいの対策にはならないと思いますが、配管の改修も今回行うのですか。

#### 【館長補佐】

配管についても改修する予定でございます。

#### 【会長】

私も先日の説明会に参加しました。

来場者からいろいろなご意見が出ていましたが、その中に「中央公民館に代わる施設として、本庁舎や北庁舎を開放してほしい」というご要望がありました。これについては公民館だけではなかなか対処しにくいところがあり、非常に難しいリクエストだったと思います。

その他工事の概要についてはわかりやすい説明で、来場者の方のご理解も得られたのではないかと思います。

**【委員】**

閉館中、中央公民館に市民が問合せをする場合どうなりますか。電話のみの対応となるのでしょうか。

**【館長補佐】**

閉館中でも来年度のホールの予約受付が毎月あるため、臨時窓口を開設する予定でございます。臨時窓口については、それぞれの月の初めの平日の何日かを予定しております。詳しい日程については6月の市報でお知らせ致します。

工事中であっても平日昼間は職員が常駐しており、電話も通じるようになっております。

**【委員】**

閉館中でも、玄関が開いていて、出入りできるようになっているのでしょうか。

**【館長補佐】**

工事の関係がございますので、玄関は開いておりません。臨時窓口開設日以外に公民館へいらっしゃる場合は、事前にお電話いただければ、その日の何時にどの場所からであればお入りいただけます、というようなご案内をする予定です。

**【委員】**

臨時窓口開設の日程はいつの市報に載りますか。

**【館長補佐】**

6月15日の市報に掲載の予定でございます。

**(4) 展示室の有効利用について**

館長補佐より報告

**【館長補佐】**

今年度は耐震化工事が入るため、中央公民館展示室でのロビーコンサートは行いませんが、展示室に限らず、今後もいろいろなお部屋を有効利用していただけるよう努めて参ります。

昨年度はロビーコンサートの他に施設再生推進課のワークショップを展示室で行いましたが、大変好評でした。今まで展示でしか使っていなかった展示室ですが、それ以外の用途でもこれから利用者の方にお使いいただければと思っております。

## 7. その他

### 【会長】

中央公民館閉館中の公民館運営審議会の開催場所について決めたいと思います。事務局としてはどのように考えていますか。例えば、市民センターを使うとか、地区公民館を使うとか、いろいろ考えられるかと思いますが。

### 【館長補佐】

交通の便のよい地区公民館でできないかと考えております。萩山公民館でしたら、萩山駅からも近く、駐車場もいくつかございます。また、この機会に地区公民館についても審議会委員の皆様に直接ご覧いただければと思います。

### 【会長】

では、次回の公民館運営審議会は萩山公民館にて行いたいと思います。日程は平成27年8月10日（月）の18時からと致します。